

☆短期入所療養介護（介護予防を含む） 令和8年8月 1 日～

一日あたりにかかる料金の概算は下記の通りとなります。参考までにご覧ください。

1割負担の方			介護保険 1 割負担分			自己負担分			合計
所得段階	要介護度		介護サービス費	夜勤体制加算	サービス提供体制強化加算（1）	食費	居住費	日常消耗品費	
第一段階	生活保護受給者等	要支援 1	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		要支援 2	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		要介護 1	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		要介護 2	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		要介護 3	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		要介護 4	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		要介護 5	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第二段階	市町村民税非課税世帯でかつ年金収入が80万以下の方	要支援 1	632円	24円	22円	600円	550円	150円	1,978円
		要支援 2	778円	24円	22円	600円	550円	150円	2,124円
		要介護 1	819円	24円	22円	600円	550円	150円	2,165円
		要介護 2	893円	24円	22円	600円	550円	150円	2,239円
		要介護 3	958円	24円	22円	600円	550円	150円	2,304円
		要介護 4	1,017円	24円	22円	600円	550円	150円	2,363円
		要介護 5	1,074円	24円	22円	600円	550円	150円	2,420円
第三段階①	市町村民税非課税世帯で第二段階に該当しない方	要支援 1	632円	24円	22円	1,030円	1,370円	150円	3,228円
		要支援 2	778円	24円	22円	1,030円	1,370円	150円	3,374円
		要介護 1	819円	24円	22円	1,030円	1,370円	150円	3,415円
		要介護 2	893円	24円	22円	1,030円	1,370円	150円	3,489円
		要介護 3	958円	24円	22円	1,030円	1,370円	150円	3,554円
		要介護 4	1,017円	24円	22円	1,030円	1,370円	150円	3,613円
		要介護 5	1,074円	24円	22円	1,030円	1,370円	150円	3,670円
第三段階②	市町村民税非課税世帯で第二段階に該当しない方	要支援 1	632円	24円	22円	1,360円	1,470円	150円	3,658円
		要支援 2	778円	24円	22円	1,360円	1,470円	150円	3,804円
		要介護 1	819円	24円	22円	1,360円	1,470円	150円	3,845円
		要介護 2	893円	24円	22円	1,360円	1,470円	150円	3,919円
		要介護 3	958円	24円	22円	1,360円	1,470円	150円	3,984円
		要介護 4	1,017円	24円	22円	1,360円	1,470円	150円	4,043円
		要介護 5	1,074円	24円	22円	1,360円	1,470円	150円	4,100円
第四段階以上		要支援 1	632円	24円	22円	1,800円	1,728円	150円	4,356円
		要支援 2	778円	24円	22円	1,800円	1,728円	150円	4,502円
		要介護 1	819円	24円	22円	1,800円	1,728円	150円	4,543円
		要介護 2	893円	24円	22円	1,800円	1,728円	150円	4,617円
		要介護 3	958円	24円	22円	1,800円	1,728円	150円	4,682円
		要介護 4	1,017円	24円	22円	1,800円	1,728円	150円	4,741円
		要介護 5	1,074円	24円	22円	1,800円	1,728円	150円	4,798円

上記以外の加算について

- 送迎加算：施設にて送迎を行なった場合に、片道あたり184円がかかります。（往復368円）
- 療養食加算：施設医の判断により疾患に合わせて栄養管理された食事を提供した場合、8円／回（1日で24円）が回数分追加されます。
- 個別リハビリテーション実施加算：ご希望の方は専門職より個別のリハビリを実施した場合1回あたり240円がかかります。
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ：当月の利用者負担額（介護保険負担1割×9.7%）が1月にかかります。
- サービス提供強化加算は、介護福祉士の占める割合により変動があります。80%以上は22円/日、50%以上は6円/日となります。
- 緊急時施設療養費は緊急搬送の前に応急処置や特定の処置等を行った場合に518円／日（上限3日間）がかかります。
- 重度療養管理加算は経管栄養の方、その他特別な医療処置が必要な方に関して条件を満たした場合 1日120円が日数分追加されます。

☆短期入所療養介護（介護予防を含む） 令和8年8月 1 日～

一日あたりにかかる料金の概算は下記の通りとなります。参考までにご覧ください。

2割負担の方		介護保険 2 割負担分			自己負担分			合計
所得段階	要介護度	介護サービス費	夜勤体制加算	サービス提供体制強化加算 (I)	食費	居住費	日常消耗品費	
第 四 段 階 以 上	要支援 1	1,264円	48円	44円	1,800円	1,728円	150円	5,034円
	要支援 2	1,556円	48円	44円	1,800円	1,728円	150円	5,326円
	要介護 1	1,638円	48円	44円	1,800円	1,728円	150円	5,408円
	要介護 2	1,786円	48円	44円	1,800円	1,728円	150円	5,556円
	要介護 3	1,916円	48円	44円	1,800円	1,728円	150円	5,686円
	要介護 4	2,034円	48円	44円	1,800円	1,728円	150円	5,804円
	要介護 5	2,148円	48円	44円	1,800円	1,728円	150円	5,918円

上記以外の加算について

- 送迎加算：施設にて送迎を行なった場合に、一回あたり 3 6 8 円がかかります。
- 療養食加算：施設医の判断により疾患に合わせて栄養管理された食事を提供した場合、1 6 円／回（1日で 4 8 円）が回数分追加されます。
- 個別リハビリテーション実施加算：ご希望の方は専門職より個別のリハビリを実施した場合、1 回あたり 4 8 0 円がかかります。
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ：当月の利用者負担額（介護保険負担 2 割×9.7%が 1 月にかかります。）
- サービス提供強化加算は、介護福祉士の占める割合により変動があります。80%以上は44円/日、50%以上は12円/日となります。
- 緊急時施設療養費 緊急搬送の前に応急処置や特定の処置等を行った場合に 1 0 3 6 円／日（上限 3 日間）がかかります。
- 重度療養管理加算 経管栄養の方、その他特別な医療処置が必要な方に関して条件を満たした場合 1 日 2 4 0 円が回数分追加されます。

3割負担の方		介護保険 3 割負担分			自己負担分			合計
所得段階	要介護度	介護サービス費	夜勤体制加算	サービス提供体制強化加算 (I)	食費	居住費	日常消耗品費	
第 四 段 階 以 上	要支援 1	1,896円	72円	66円	1,800円	1,728円	150円	5,712円
	要支援 2	2,334円	72円	66円	1,800円	1,728円	150円	6,150円
	要介護 1	2,457円	72円	66円	1,800円	1,728円	150円	6,273円
	要介護 2	2,679円	72円	66円	1,800円	1,728円	150円	6,495円
	要介護 3	2,874円	72円	66円	1,800円	1,728円	150円	6,690円
	要介護 4	3,051円	72円	66円	1,800円	1,728円	150円	6,867円
	要介護 5	3,222円	72円	66円	1,800円	1,728円	150円	7,038円

上記以外の加算について

- 送迎加算：施設にて送迎を行なった場合に、一回あたり 5 5 2 円がかかります。
- 療養食加算：施設医の判断により疾患に合わせて栄養管理された食事を提供した場合、2 4 円／回（1日で 7 2 円）が回数分追加されます。
- 個別リハビリテーション実施加算：ご希望の方は専門職より個別のリハビリを実施した場合、1 回あたり 7 2 0 円がかかります。
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ：当月の利用者負担額（介護保険負担 3 割×9.7%が 1 月にかかります。）
- サービス提供強化加算は、介護福祉士の占める割合により変動があります。80%以上は66円/日、50%以上は18円/日となります。
- 緊急時施設療養費 緊急搬送の前に応急処置や特定の処置等を行った場合に 1 5 5 4 円／日（上限 3 日間）がかかります。
- 重度療養管理加算 経管栄養の方、その他特別な医療処置が必要な方に関して条件を満たした場合 1 日 3 6 0 円が回数分追加されます。